

#### 4 これまでの「運輸安全マネジメント評価」の実施状況

##### 4.1 評価実施事業者

平成20年9月から平成21年8月までの間に、全国で運輸安全マネジメント評価を実施した事業者は、以下の表のとおりです。

各運輸モードにおける運輸安全マネジメント評価の実施状況  
(平成20年9月～平成21年8月)

実施部局	評価実施事業者数							合計	
	回数	鉄道分野	自動車分野			海運分野	航空分野		
			バス	タクシー	トラック				
本省(運輸安全 監理官室)	1回目	11	0	0	1	11	2	25	134
	2回目	10	13	3	10	18	6	60	
	3回目	21	10	3	3	3	9	49	
北海道運輸局	1回目	12	2	1	1	22		38	
東北運輸局	1回目	11	7	0	3	6		27	28
	2回目	0	1	0	0	0		1	
北陸信越運輸局	1回目	24	2	0	3	6		35	
関東運輸局	1回目	25	8	6	20	88		147	
中部運輸局	1回目	14	4	2	13	58		91	
近畿運輸局	1回目	13	2	5	6	39		65	67
	2回目	0	1	0	1	0		2	
神戸運輸監理部	1回目					16		16	
中国運輸局	1回目	14	3	1	4	15		37	
四国運輸局	1回目	8	0	0	4	26		38	
九州運輸局	1回目	12	3	1	3	167		186	
沖縄総合事務局	1回目	1	1	0	0	12		14	
合計		176	57	22	72	487	17	831	

## 4. 2 評価結果

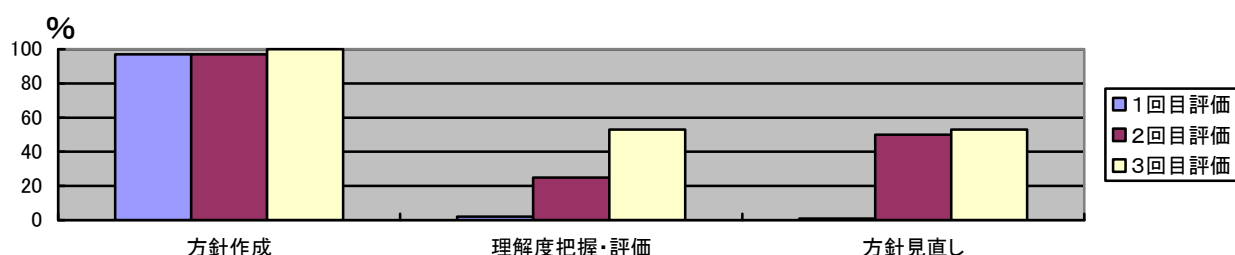
### (1) 全般的な傾向

運輸安全監理官室による運輸安全マネジメント評価（以下「評価」といいます。）の対象となっている約120事業者（以下「大手事業者」といいます。）について、平成18年10月の運輸安全マネジメント制度（以下「制度」といいます。）導入以降、この3年間で実施した評価においては、以下のような取組み傾向を確認しており、モード間や事業規模等によって差があるものの、安全管理のための仕組みを概ね構築し、運用し、改善がなされていることが判明しています。

#### ① 安全方針

安全方針の見直し 1% → 53%

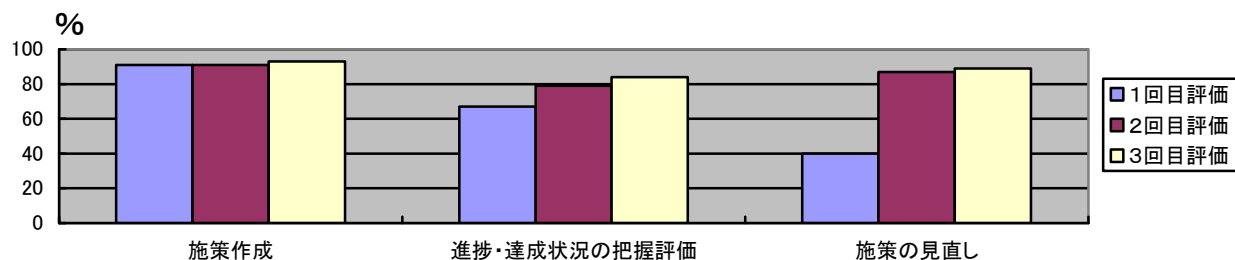
ほとんどの事業者では、安全方針は制度導入以前から作成されていましたが、制度導入以降、社員の安全方針に関する理解度の把握・評価や定期的見直しなど、安全方針の実効性を高めるための取組みが行われてきています。



#### ② 安全重点施策

安全重点施策の見直し 40% → 89%

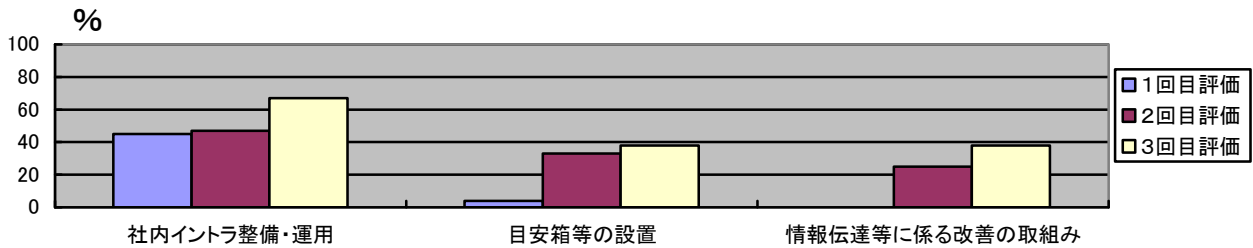
ほとんどの事業者では、安全重点政策（目標・取組み計画等）は制度導入以前から作成していましたが、制度導入以降、施策の進捗・達成状況の把握・評価や施策の見直しなど、安全重点施策の実効性を高めるための取組みが行われてきています。



### ③ 情報伝達・コミュニケーション

目安箱等の設置	4%	→	38%
情報伝達に係る改善の取組	0%	→	38%

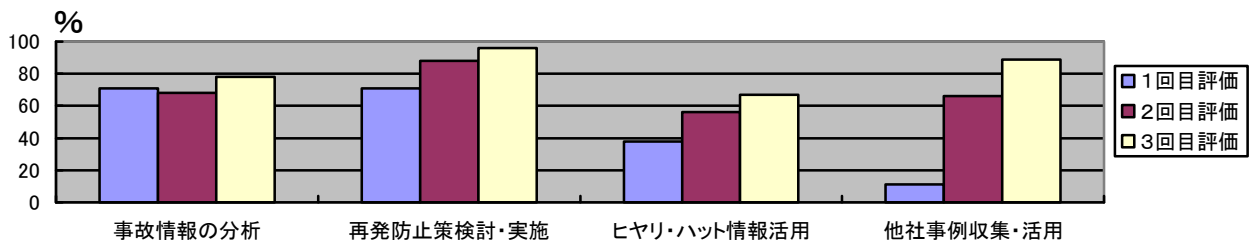
社内の横断的・縦断的な輸送の安全に係る情報伝達・コミュニケーションの充実を図る取組みが進んできています。



### ④ 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用

再発防止対策検討・実施	71%	→	96%
ヒヤリ・ハット情報活用	38%	→	67%
他社事例収集・活用	11%	→	89%

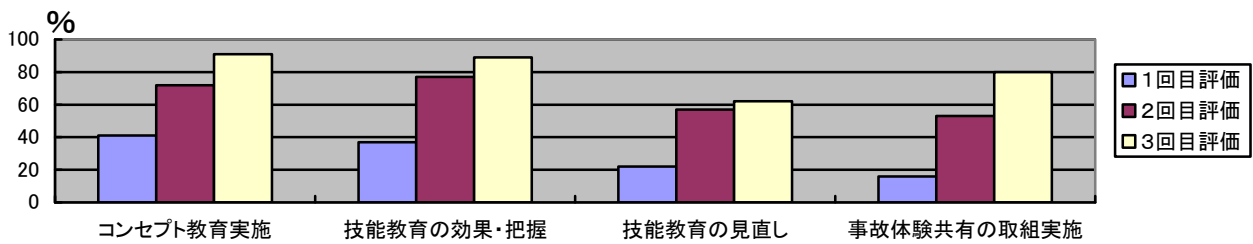
事故情報の収集は制度導入以前から行われていましたが、それを再発防止に活用する取組みが進んできています。また、ヒヤリ・ハット情報を収集し、それを再発防止に活用する取組みや他社事例を自社の安全対策に活用する取組みが進んできています。



### ⑤ 教育・訓練

事故体験共有の取組実施	16%	→	80%
-------------	-----	---	-----

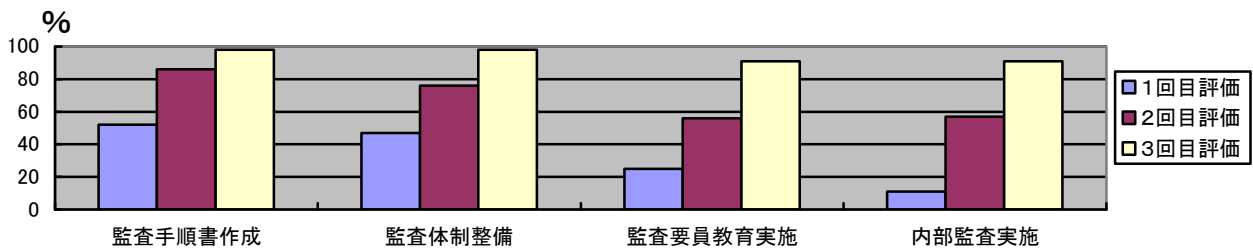
制度のコンセプトの理解を深めるための教育・訓練が実施されており、技能教育の効果・把握や見直しの取組みが進んできています。また、過去発生した事故体験共有の取組みが進んできています。



## ⑥ 内部監査

内部監査の実施 11% → 91%

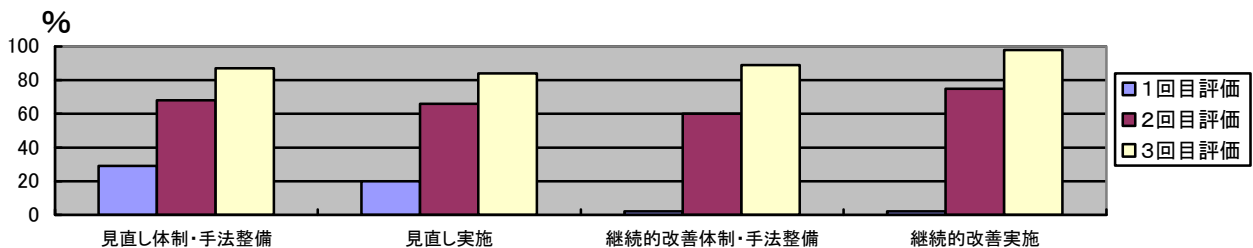
安全管理体制に係る内部監査については、制度導入当初はほとんどの事業者において実施されていなかったが、手順書が作成され、体制整備や内部監査要員に対する教育が行われ、内部監査が実施されてきています。



## ⑦ 見直し・継続的改善

見直しの実施 20% → 84%

安全管理体制全般の見直し・継続的改善については、制度導入当初はほとんどの事業者で取組みが行われていなかったが、実施体制・手法が確立し、実施されてきています。



## (2) 分野別の取組みの傾向・特徴

大手事業者について、鉄道、自動車、海運及び航空各分野の制度に係る取組みの傾向・特徴は以下のとおりです。

### ① 鉄道分野

- ・ 全体的に制度に係る各種取組みの質が比較的高く、かつ、改善の幅も大きい。
- ・ 安全重点施策の達成・進捗状況を把握・評価し、見直しを図る取組みが増加している。
- ・ 自社の事故情報に加え、ヒヤリ・ハット情報や他社事例を収集し、安全対策に活用している取組みが増加している。
- ・ 技能教育の効果把握・評価と見直しの取組みや事故体験共有の取組みが増加している。
- ・ 安全管理体制に係る内部監査を実施している事業者や安全管理体制全般の見直し・継続的改善を実施している事業者が顕著に増加している。

### ② 自動車分野

- ・ 全体的に制度に係る各種取組みの改善がなされてきているが、取組みの進んだ一部事業者以外の事業者については、取組みの質（特に、輸送の安全に関するP D C AサイクルのC・Aの取組み）の改善が望まれる。
- ・ 自社の事故情報に加え、ヒヤリ・ハット情報や他社事例を収集し、安全対策に活用している取組みが増加している。
- ・ 安全重点施策の達成・進捗状況を把握・評価し、見直しを図る取組みが増加している。
- ・ 事故体験共有の取組みが増加している。
- ・ 安全管理体制に係る内部監査を実施している事業者や安全管理体制全般の見直し・継続的改善を実施している事業者が顕著に増加している。

### ③ 海運分野

- ・ 全体的に制度に係る各種取組みの改善がなされてきているが、I S M（国際安全管理システム）を認証取得している事業者以外の事業者については、取組みの質（特に、輸送の安全に関するP D C AサイクルのC・Aの取組み）の改善が望まれる。
- ・ I S Mを認証取得している事業者においては、I S Mに基づく安全管理の取組みが行われており、他の事業者に比べ、制度に係る各種取組みの仕組みの質が高い事業者が多い。
- ・ 自社の事故やヒヤリ・ハット情報、他社事例を収集し、安全対策に活用している取組みが増加している。
- ・ 安全管理体制に係る内部監査を実施している事業者や安全管理体制全般の見直し・継続的改善を実施している事業者が顕著に増加している。

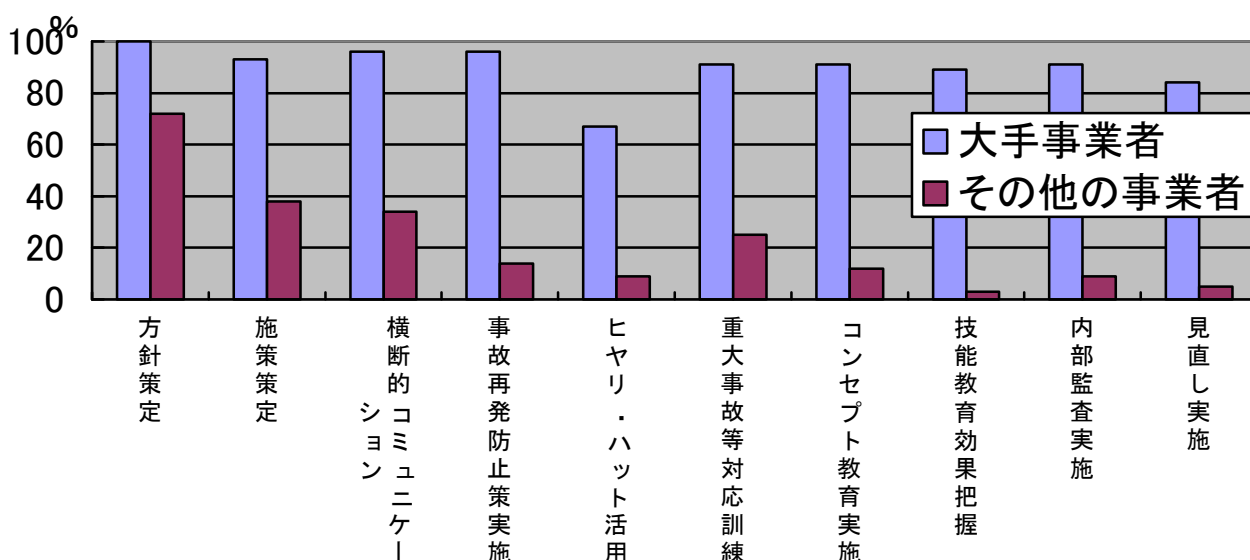
### ④ 航空分野

- ・ 制度導入以前からS M S（セイフティー・マネジメント・システム）の取組みが自主的に行われてきたこともあり、他の分野に比べ、制度に係る各種取組みの質が高い。

- ・ 安全方針の社員の理解度の把握・評価の取組みが増加している。
- ・ 技能教育の効果把握・評価と見直しの取組みや事故体験共有の取組みが増加している。
- ・ 安全管理体制に係る内部監査を実施している事業者や安全管理体制全般の見直し・継続的改善を実施している事業者が顕著に増加している。

### (3) 問題点・課題

① 制度に係る取組みについて、以下のグラフのとおり、大手事業者とその他の事業者の差が大きく、下記②の問題点等も相まって、その他の事業者に対する1回目の運輸安全マネジメント評価を早期に実施していく必要があります。



② 下の表のとおり、未だ1回目の評価を実施していない安全管理規程作成義務付け対象事業者が多く、今後、早期に1回目評価を実施する必要があります。

未だ1回目の評価を実施していない事業者数 (平成21年8月末現在)						合計
鉄道分野	自動車分野			海運分野	航空分野	
	バス	タクシー	トラック			
446	9	7	29	3218	なし	3709

- ③ 大手事業者においては、輸送の安全性の更なる向上を図るため、例えば、以下のよう取組みを行うことが期待されます。
- ・ 経営トップの主体的関与を引き続き継続すること
  - ・ 安全方針に係る社員の理解度を具体的かつ詳細に把握し、その結果を踏まえ、安全方針の取組みの見直し・改善を行うこと

- ・ 輸送の安全に係る自社の課題・弱点を詳細かつ具体的に把握し、それら課題等の解決・改善に向けた目標と取組み計画を安全重点施策に盛り込むこと
  - ・ 情報伝達及びコミュニケーションの取組みについて、形骸化・マンネリ化を防止するため、情報伝達等の手法等の見直し・改善を逐次行うこと
  - ・ 実施した事故再発防止策の効果・検証、事故、ヒヤリ・ハット情報の背後要因分析手法の高度化を図るとともに、事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の取組みの趣旨・やり方等の理解を深めるための教育・訓練の実施など、事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の取組みの充実・強化に向けた業務環境整備をさらに充実すること
  - ・ 各種教育・訓練の効果・有効性を具体的かつ詳細に把握し、その結果を踏まえ、当該教育・訓練の取組みの見直し・改善を行うこと
  - ・ 内部監査自体の有効性の把握・検証、内部監査要員の監査に必要な力量の把握・検証の実施など、内部監査の取組みの充実・強化を図ること など
- ④ 事業者にとって役立つ、より適切な評価業務の遂行に向け、評価を実施する職員の評価に必要な力量を更に向上させる必要があります。
- ⑤ 国土交通省としては、今後とも事業者自らの安全管理体制の構築・改善の取組みを高め、支援していくため、事業者に対する質の高い安全情報（事故情報、優良事例など）を適時、的確に収集・分析し、提供していく必要があります。